

ご意見・ご提案		受付年月日	令和5年6月6日
件名	粗大ごみの回収について		
内容	<p>環境課に電話確認して電気セラミックヒーターを粗大ごみとしてゴミステーションに出しましたが、回収者の人が回収してくれなかったため、再度環境課に連絡し確認したところ、回収者の作業員の判断により回収するとの回答がありました。再度回収判断を徹底してほしいです。</p>		
回答		回答年月日	令和5年6月23日
担当部課	生活環境部 環境課		
内容	<p>まず、ごみを出しても回収されていない件について、作業員が回収できなかった場合、回収できない理由を記載した注意書を貼っています。</p> <p>また、ごみを出す場合は、収集日の午前8時30分までに出すようお願いしていますので、注意書が貼られていない状態でごみが残っている場合、すでに作業員が巡回した後にごみを出された可能性があります。</p> <p>次に、環境課職員が回収作業員の判断により回収する旨の回答をしていたことについて、作業員が1人でダンプに積み込みを行うことがあるため、重量のある粗大ごみの場合はそのような回答をすることがあります。</p> <p>いずれにしても、お問い合わせいただいた際、しっかりと確認を行うなど、誤解を招くことがないよう努めます。</p>		